## 近松門左衛門の出生地について

三好修一郎

\_

な を 経 杉 に 森 7 さ 家 れ 越 系 左 注 前 譜 1 及 玉  $\widetilde{\phantom{a}}$ で び  $\mathcal{O}$ あ 出 同 ることが 類書 生 家系 地 (控) に 譜 9  $\mathcal{O}$ 大方 1 現  $\mathcal{O}$ 存 調査 の 支 は  $\mathcal{O}$ 事 報告(注3 持 近 実と す 松 る説 が そ 淀  $\mathcal{O}$ と 藩 \_ な 士 部 0 ま 杉  $\mathcal{O}$ た。 た 福 写真 森 氏 井 藩  $\mathcal{O}$ 紹 出 介 資 で 注 料 あ と る 2  $\mathcal{O}$  $\overline{\phantom{a}}$ 事 Þ 実 が 照 詳 6

は 之 信 面 義 な Þ な  $\mathcal{O}$ لح 吉 が 称 \_ わ L 品  $\mathcal{O}$ 祐 5 L ち 一人  $\overline{\phantom{a}}$ ŧ, た 田 松 善 時 杉  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ と 雄 森 履 近 期 して記 氏は、 松 家 歴 が  $\mathcal{O}$ 系 を  $\mathcal{O}$ あ 幼名を 譜 踏 出 0 す 福井藩 まえ 生 に たとすれ 「杉 地に お 斎之 V T 森 て 9  $\mathcal{O}$ 助とい ば、好 資 料 11 作右衛門」と同 「斎之 次 て、 のように 『続片聾 11 都 『片聾記』 助 ` 合で 後市 のち 記 ある」が、「文献 記 L 左衛門」と 市 一人と推定した て 左 (注6)に 下 11 衛 門とい る 注 (注7)。 <u>4</u> 記 おけ 的 さ わ に が れ れ ( 注 5 る兵 確 るまえ 「吉 る 証 近 部 性 江 松 大 は  $\sim$ に  $\mathcal{O}$ 森 な 御 輔 父 V 作 修 右 氏 人 親

に 五. で れ 1 五. あ たわ る。 明 忠 て 暦 昌 11 そこ 元年 る け 六才 が ゆ で 死 で吉品 え 以 あ W に る。 後 で な 生  $\mathcal{O}$ 正 つ こと そこ て、 は 承 保 れたとこ  $\equiv$ 応元年 で で は 年 あ 近 U  $\widehat{\phantom{a}}$ ろう。 \_ ろ 松 85 六 は  $\mathcal{O}$ (一六五二)、 7 兀 父 け 吉江 五、 近松 信 9 義 き  $\mathcal{O}$ ょ は 地に 吉 が そ 吉 品 < 品 一三才 福 れ お が 井 以 に ŧ 吉 前  $\bigcirc$ 従 江 ts. 地  $\mathcal{O}$ う に V で 承 て と 7 元 分 応 封 11 服 V 二年 吉江 うこ る さ L れ ` 0 そ と に た 明 一六 行 に れ 暦 な ま 0 元 は る 五. た で 年 ま  $\equiv$ と は だ 六 し 福 て 井 六 才 に

日 通 لح ŧ 入 が 1 吉 明 ۲ う <u>こ</u>と 江 ろ + 第 元 余 で ٢, 昌 十 或 年 士 一 云 目 二 を 右 以 庶 後  $\mathcal{O}$ 此 部 引 弟 吉  $\mathcal{O}$ 時 品 に 用 ことで に 大 関す 従 文 安 中 が わ 公 (注、光通) 遣 る せ 明 あ  $\neg$ 曆元年 ろう」 た 『越藩史略』 沂  $\mathcal{O}$ 松 な  $\mathcal{O}$ に 吉 と い 5 父 ば 信 兀 う推 江 義 注 入部 家 余 が 臣 定 吉 士従 8 した際 た は 品  $\overline{\phantom{a}}$ ち  $\mathcal{O}$ 公 に  $\mathcal{O}$ 入 従 と 部 吉 明 5 福 江 1 暦 以 て 井 う記 前 入 元 本 ŋ 年 藩 載 江 吉 は 中 品 12 に 拠 略 は 行 0 福 V  $\overline{\phantom{a}}$ 0 7 六 井 た 月 兄 1 に + 暦  $\mathcal{O}$ る 1 元 光 \_ た 7

年以降になるだろう、という理解である

だ 親 面 疑 に は Þ  $\mathcal{O}$ 問 吉 計 品 正 で 兀 入 保三 ある  $\overline{\phantom{a}}$ 部  $\mathcal{O}$ 0) +以 吉 年 引 九 前  $\mathcal{O}$ 用 江  $\widehat{\phantom{a}}$ 人 に 入 名 文 召 部 六 に 一 に続 を し出さ 兀 列 以 降、 六 記 け 致 て す する。 れ 正 兀 る た 者 +月 が 知 と考 余 士 行 後 もい 知 取 述する えら 行 全 た。 員 取 れ 中 が した が る。 吉  $\mathcal{O}$ ` ` 江  $\neg$ が ま 吉 入 六 0 た、 り て、 江 人 切 へ御 は たと見 明 暦  $\neg$ 吉江 先 附 七 元年 人之面  $\mathcal{O}$ へ御 な  $\neg$ (一六五五)、 吉 L 附 Þ 江 て 扈 人之 \_  $\sim$ VI  $\mathcal{O}$ V 面 カュ は

三年 丙 隆 戌 て 忠 世 七 日 月 昌 ょ  $\mathcal{O}$ り 公与 諡 号 高 照 稿 史 公 及 者 略 注 振 姫君 逝。 先  $\mathcal{O}$ 如 冬 引 江戸。」 用 \_ 筃 月 所 +لح  $\mathcal{O}$ 九 7) 手 日 う 前 0 記 に 載が は 軍 家 ある 分 正 封 保  $\mathcal{O}$ 二年 公二万 である  $\mathbb{Z}$ 五. 酉 千 石 八

保 三 年 線 部 稿 関 者 注 L て 兀 月 福 廿 井 藩 七  $\mathcal{O}$ 日 別 辰之  $\mathcal{O}$ 史 助 君 書  $\neg$ 御 越 母 公 州御 幷 振 代規 姫 録 君 江  $\widehat{\phantom{a}}$ 注 戸御発足」 9  $\overline{\phantom{a}}$ には、 同 正

共 に 引 辰 江 之 文 戸 助 に 中 昌 下  $\mathcal{O}$ 向 親  $\neg$ そ  $\mathcal{O}$ 幼 n 名。 ま 吉 で 江 入 福 は 部 松 福 井  $\mathcal{O}$ と £ に 時 ま V は た で わ 江 戸在 正保三 け で 住 あ 年四 だっ る た は 月 二十  $\mathcal{O}$ 事 で あ 七 実 る。 日、 誤 認 母 لح た と 11 う が 妹 0  $\mathcal{O}$ 7 振 لح に 先 な لح

だろ ど  $\check{\ \ }$ う に カュ 居 正 た 保 三  $\mathcal{O}$ だ 年 ろ  $\mathcal{O}$ う 江 0 戸 下 ま た 向 後 そ  $\mathcal{O}$ 明 間 暦 元 吉 年 江の 藩 吉 の江 行 入 政 部 は に F» 到  $\mathcal{O}$ る ょ ま う で に  $\mathcal{O}$ な 0 て 家 臣 11 た た のち

ろ が ŧ は あ あ れ る け だ 0 ろう き 近 ょ は 福 井 れ  $\mathcal{O}$ 以 地 前 と  $\mathcal{O}$ 11 承 う 応 年 に な \_\_ る 六 五.  $\equiv$ VV う に 通 生 説 れ は 7 V 今 る ゆ 度 え 検 生 れ のた

\_

た 万 庶 Ŧī. 千 昌 期 石 勝 間 لح  $\mathcal{O}$ 松 11 う 模  $\mathcal{O}$ 五  $\mathcal{O}$ 吉 違 万 江 石 11 は に あ 関 る す が す る 史 同 史 藩 は は  $\mathcal{O}$ 分 封 相 当 か 数 5 入 残 1 部 さ が れ 到 7 同 る 11 動 る 向 分 五. は 万 لح 吉 石 な 江 0

藩の動向を相当程度示唆していると考えられる

ま ŋ 起 に に ょ 0 氏 T た 査 な に 手 当 掛 カ て 1) が V 得 る 5 れ 藩 る カュ  $\mathcal{O}$ 史 料  $\mathcal{O}$ な 再 吟 11 味 B 新 11 資  $\mathcal{O}$ 

ず は 松 出 史料 を 取 ŋ 上 げ る ۲ と に す る

附  $\sim$ 月 廿 之 五. 面 日 人 之 永 分 Þ \_ 見 面 志 Ł Þ 決  $\sqsubseteq$ 摩 注 が 宅 ま 申 り = 10 而  $\overline{\phantom{a}}$ 渡さ 申 申 に し 渡 ` れた 渡さ ス。」  $\neg$ 正 年月 れた 保 と あ を 年 と考えら り、 知 戌 ることが 正  $\neg$ 続 月 れる 片 +三 聾 で 記 日 き 於 る が 江 が 記 戸 = そ 御  $\neg$  $\mathcal{O}$ 御 人 折 家 分 督 ケ  $\neg$ 吉 之 相 時 江 極 松  $\sim$ 出 同

午 慶 如 末 件 歳 尾 安二己 に に ょ 句 知 ŋ  $\neg$ 子 読 行 丑: 松 点 地 年 年 出 は 迄 決定  $\widehat{\phantom{a}}$ 御 稿 七 領 者 年 に 六 御 之  $\overline{\phantom{a}}$ 関 兀 知 間、 九 して 行 分 玉 之 る。 松 右 中 帳 出 御 之 藩 注 領 御  $\mathcal{O}$ 分 知 知 11 平 行 行地とな 均 分、 は 免 を 内 双 以 題 方 0 に 家老其 た 如 各 村  $\neg$ 是 丑: 御 外 奉 Þ 知 御  $\mathcal{O}$ 行 知 行 高 分 行 人 を 相 分 何 記 極 帳 茂 L 申 相 て 者 談 11 也 あ 之 る ` 上

歳 惣 す 高 \_ な 六 合 わ 五. 兀 ち 万 弐 福 百 カュ 井 石 本藩 5 \_ 慶 安元子  $\mathcal{O}$ 松 松 尚 尚 藩 年 藩 領 双 方  $\mathcal{O}$ \_ 村  $\mathcal{O}$ 六 が 家 兀 老 決 八 定 لح  $\overline{\phantom{a}}$ 奉 ま た 行 で  $\mathcal{O}$ 人  $\mathcal{O}$ で た あ 5 年 る が 間 0 相  $\mathcal{O}$ 談 平  $\mathcal{O}$ 均 上 免 を 寬 勘 永 案 + 九 て 午

与 え 方 3 吉 様 江 5 藩 で れ  $\sim$ 世 渡 知 て に 関 る 分 申 L は、  $\overline{\phantom{a}}$ す て 奈 が 御 は 良定一家文 行 ` 知 行 安二年 わ 知 れ 替 行 たとみ 知 分  $\sqsubseteq$ け 月 書 が  $\mathcal{O}$ ` • てよ 実施  $\neg$ 帳 松 中 面 平 千 書 され *\*\ が 様  $\sqsubseteq$ 残 秋家文 ح ` 松松 0 記 各 て 平 給 L 11 書 昌 人 な な 勝) 1  $\sim$ V ど 算 る 用 辰 L ۲ 所 之 か カゝ 助 か ら 5  $\neg$  $\neg$ 福 替 松 同 井 知 平 藩 目 昌 で 録 ŧ が 御

続いて、松岡藩の城下の普請について触れる。

相 定 成 す 玉 る な な 御 事 老 叢 5 辰 千 で 之助 君 中 が ば 記 な あ 松 お る 御屋形 当 注 か 双  $\underbrace{12}$ 形志 月  $\overline{\Box}$ 方 石比 守 後 そ  $\mathcal{O}$ 場口 に、 殿 に れ 町 被 松 慶安元 仰 先 畄 と <u>\f</u> 渡 形 あ る。 0 吉 年 江 て が 同 +双方 吉 吉 年 一月三日 井 江 江 十二月三日 城 藩  $\mathcal{O}$ 御 館 下 に Ł に 館  $\mathcal{O}$  $\neg$ 所 請 松 カコ 在  $\neg$ 岡 n 松 が た 請 対 尚 決 す  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 丸 吉 仰 定 る は 君田 せ 勝 郡 御千 て 分 渡 せ 館菊 封 V 次 吉 が る 第 江 あ 事  $\mathcal{O}$ 対 助 丹 君 生 情 記 す 0 る た を 御 考 は は館之可

慶 と な 松 安 0 尚 五. 玉 た 大 年 事 手 六 叢 記 月 П  $\mathcal{O}$ 来 九 記 日 ` そ を  $\neg$ L 松 ŧ T 畄 う 承 大 応三 手 辿 П 年 井 り 六 出 月二十 来 1 꽢 承 慶 三 応 安二 日 年 年  $\neg$ 昌 九 勝 月 \_ 君 六 松 五. 侍 出  $\stackrel{\Xi}{\stackrel{}{\smile}}$ 江 初 六 割 而 月 被 御 +仰 入 九 付

侍 屋 分 に 可 Þ 記 能 御 で 館 た  $\mathcal{O}$ 0 建 た ょ は 竣 う  $\mathcal{O}$ 工 進 思 L 捗 う 状 家 況 臣 カュ 寸 6 が す 松 る 尚  $\mathcal{O}$ 地 遅 に < 居 لح 住 ŧ 慶 L て 安 藩 五. 政 年 に 六 当 月 た 以 前 る に と は は

点 5 示 <u>\</u> 後 す て 昌 勝 わ す れ  $\mathcal{O}$ 松 7 る 岡 V 入 た 部  $\sqsubseteq$  $\widehat{\neg}$ 以 福 前 井  $\mathcal{O}$ 県 藩 史 政 が 通 史 福 編 3 本 藩 近 世 と  $\mathcal{O}$ \_ 知 行  $\subseteq$ 分 لح け を 以 証 降 す る 事 福 実 井 を カュ

す る 目  $\neg$ 松 分 限 帳 に お け る 御 附 人 之 面 Þ \_ に す る 記 載  $\mathcal{O}$ 部 抜

百 石 分 地 之 年 横 目 役 慶 安 Ξ 寅 町 郡 両 奉 行 伊 黒 + 右

百五十石御代官慶安二丑御奉行役

佐近士市兵衛

百 五. +石 慶 安 元 子 金 奉 行 御 代 官 御 水 主 頭

一柳弥惣右衛

門

辰 さ 五. 以 之 れ \_ 上 助 た 点 0 請 て 七 状 月 松 VI 畄 九 た と  $\mathcal{O}$ 日 あ こと 藩 日 光 付 に ŋ 御 関 は で 普 そ L あ 老 請 7 る 中 ま  $\mathcal{O}$ 被 ず は 普 が 連 仰 間 請 署 付 違 藩 工 仰 に 事 主 付 て VI が 状 な  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 入 福  $\mathcal{O}$ 日 写 部 井 宛 光 だ  $\sqsubseteq$ 以 本 先 御 ろ 藩と は 普 う 前  $\neg$ 請 支 松 家 仰 壟 藩 臣 平 付 記 越 寸 に 状 が 命 前 کے 所 守 松 ľ 殿 昌 岡 5  $\smile$ れ 勝 は 居 同 カコ ۲ 住 中 6 と 務 老 安 が 大 中 兀 藩 分 に 差 カコ 殿 政 出 同

三

 $\mathcal{O}$ さ + 7  $\mathcal{O}$ 福 中 井 に 吉 登 江  $\sim$  $\mathcal{O}$ 御 史 す 書 る 附 0 に 之面 お 11 ず 1 て れ 々 ŧ \_ 近 松 九 杉  $\mathcal{O}$ 人  $\overline{\phantom{a}}$ 父 中と、 用 杉 字と 森  $\neg$ 信 玉 義を T 事 は 叢 指 記 す 杦 لح  $\mathcal{O}$ 思 わ  $\neg$ 稿 松 れ 者 平 る 注 . 福 松君 は 作 右

門」である。

V う ま 名 が 見 5 れ 史 る。 略  $\mathcal{L}$ に  $\mathcal{O}$ お 人 け 名 る に 大 0 V 安 て 公 は 遣 ` 兀 + に 余 触 士 れ 従 ること 公  $\sqsubseteq$  $\mathcal{O}$ に する 木 久

行 平 取 福 そ 二 十  $\overset{\sim}{\smile}$ で、 君 附 二人と  $\neg$ 従」二十人、 片  $\mathcal{O}$ 聾記 対 応  $\mathcal{O}$ 係 更 「吉江 カュ に は 5 探  $\neg$  $\sim$ 0 越 藩 て みたい 史略 人之面々  $\mathcal{O}$  $\neg$  $\sqsubseteq$ 大安公 +九人と、 遣 四 十余  $\neg$ 玉  $\pm$ 事 従 叢 公 記  $\sqsubseteq$ 中  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 知 松

滑 ま 金  $\mathcal{O}$ ず 左 衛 は  $\equiv$ 重 書に ね て 落 お 表 合 示 小 1 て 左 衛 同 た。 姓 門 他 同 名 0) 者 で は あ る。 高 屋 そ 善  $\mathcal{O}$ 右 衛  $\mathcal{O}$ 門 者 を 波 Þ 覧 伯 表 部 で 源 示 之 丞 す ( 允) な お 木 同

	朝日与右衛門		矢島次郎右衛門	小栗金之丞		杉森作右衛門	川 平	続片聾記
	朝日与一右衛門	小住小右衛門	矢島四郎右衛門	小栗金之允		杉森作右衛門	Ш	国事叢記
溝口市左衛門	朝日三大夫	小住弥左衛門	矢島次郎右衛門	小栗金之助	木久森斎		皆川左京・皆川平右衛門	越藩史略

士 Ш 先 さ • 袓 矢 れ 中 之記 島 7 • る。 溝 沙抄 П \_ を 小 越 。 以 含 栗 藩  $\emptyset$ 諸 下 小 士 元 三  $\neg$ 書 • 先 祖 袓 に 朝 由 記 日 記 緒 載 に 書  $\mathcal{O}$ 関 لح あ L 以 略 る 7 記 人 は 下、 物 注  $\neg$  $\mathcal{O}$ 手 14 由 半 掛 緒 数 カュ の二史料で 書 以 ŋ 上 が لح に 残 略 関 さ 記 れ L あ T 7 る。 注 は V 13 な 手 い と が り が 諸

に 0 て 至 以 は、 る 下 ま 適 そ で 宜  $\mathcal{O}$ ら 二 句 家 読 臣 史 点 た を施 料 ち  $\mathcal{O}$ を 動 Ł た 向 と を に 跡 明 づ 暦 け ること 元 年  $\overline{\phantom{a}}$ に 六 す 五. る。 五. な お 昌 • 親 両 言 史 料 品  $\overline{\phantom{a}}$  $\mathcal{O}$ 引  $\mathcal{O}$ 用 吉 に 江 当 入 た 部

て 子 仰 被 召 出 付 家 書 相 年  $\mathcal{O}$ 뭉 続 不 ス 皆 知。 川元祖 其 後吉品 落 合 勝 左 照 京 公 養 と号 御 子 附 皆 人 Ш 被 て 多 仰 勤 左 付 仕 衛 吉 ス 門 江 ル 勝  $\sim$ 重 処 \_ 越  $\mathcal{O}$ 相 養 項 勤 父 に 候 亚 右 前 あ 門 略 方 る  $\sim$ 

京 記 は に 附 合 人 致 平 右 す に る な こ と 0  $\mathcal{O}$ た に が な る に な 注 に 0 15 て 左 家 督 衛 門 を 継 改 ぎ、 名 た Ш と 左京 V う を 名 لح で 0 T 11 る

な ば る が 右 か 由 た 5 と 同 記 「越 正 長 記さ に 落  $\mathcal{O}$ に 合 あ 史略 皆 る 関 る 川左京 者  $\mathcal{O}$ 落 L 善 は、 合 て の 兵 は 小 四四 と 衛 右 高 同 義 嫡 屋善 衛 + 様 安 子 門 余 12 に 儀 右 士 関 関 右 衛 忠 とし 門 衛 昌 て て • 公 は、 立 岩 同 正 ては、 御 種 断  $\neg$ 儀 に  $\mathcal{O}$ 被 由 記 右 正 が於 召 緒 述 種 衛 出 書 を 吉 門 が 行  $\neg$ 該 江 他  $\neg$ 先 正 0 当 五. 其 祖 て 保 する 後 記 V 兀 で 吉 年 あ と ま る 公 た Ł 被 な に 三書 記 下 お \_ 立 が لح 11

た 品 لح 公 次 御 に 1 う 幼 稚 わ 波 之 け Þ 時 で 伯 御 は 部 な 守 源 役被 之 丞 1 仰 (允) 付 \_ は、 と あ 忠 9 て、 昌 公 正 御 保 代 三年 被 召  $\widehat{-}$ 出 六 は 兀 六 通 に て 新 1 た る に が 選 ば  $\neg$ れ 吉

勝 重 ま 兀 は た  $\mathcal{O}$ 相 重 六 二男 +で 違 兀 正 彼 余 被 あ 吉 七) 保三 河 る 品 と 下 置 共 公 に 年 通 候 だ 御 三 に 嫡 郎 該 以 が 幼 す 子 助 当 前 る 年 中 隆 彼 す に 之時  $\mathcal{O}$ ŧ 略 重 病 は る が  $\overline{\phantom{a}}$ に 家 隆重  $\neg$ 死 0) 分 **治** 品 は、 嫡 御守 越 督 子 た  $\sim$ 藩 公 が 正 ため、 「隆重 嫡 子 役 史 御代於 下 保 被 略 さ 兀 仰  $\mathcal{O}$ れ 年於 Ŧī. 市左衛 付  $\mathcal{O}$ 御 吉 た。 歳 附 江 吉江 之 時 其 兀 明 L 門 隆 節保 た 暦 家督被 \_ に 余 が 元  $\neg$ 重 科 士 は 年被 つ 病 لح 小  $\sqsubseteq$ 選ば て、 下 死 11  $\mathcal{O}$ 左 召 うこと 衛 明 れ こ と 出 す 門 暦元 人 な る と で カュ に て に 申 あ 年 0 な そ い なる たが 候 る 一 六 る。 る。 れ 後 で 0 名 П ま 五. 正 市 Þ 五 た 兀 相

を て 裏 先 る  $\mathcal{O}$ け 述 て と あ 7  $\mathcal{O}$ は う 全 木滑 1 正 に る 附 保三 る て 御 か 5 早 吉江 年 左 正 昌 衛 (寛永二十年  $\sim$ 門  $\mathcal{O}$ 月 公 波 は  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 附 御 Þ  $\neg$ 之  $\neg$ 御 代 伯 忠 人 部 に 人 昌 召 分 同  $\neg$ 公 様 け 松 稿者注) 御 出 平 世 「吉品 が さ 福 被 れ 松 召 = 忠 君 出一、 公 付吉品 昌 そ 附 御幼 家  $\mathcal{O}$ 従 古品  $\sqsubseteq$ 臣 後 稚之時 を  $\mathcal{O}$ 公 吉  $\mathcal{O}$ 割 者 ^ 二歳 品 た 御 11 \_ 附 T 公 ち カュ で 年  $\mathcal{O}$ 0 被 5 長 家 成 ŧ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 臣 由  $\mathcal{O}$ 奉 代 兄 で に 公とな な あ  $\mathcal{O}$ Þ 判 御 長 る つ て 松 お

石 大 輔 て 吉 品 森 公 仕 家 系 譜 系  $\mathcal{O}$ 譜 杉 甲 森  $\overline{\phantom{a}}$ لح 信 1 義 う に 記 関 載 す は る 杉 越 森 前 作 宰 右 相 衛 忠 門 昌 と 公 重 勤 な 小章 る 児ご 経 姓 歴 賜 百

百 石 玉 記 に 記 あ لح 見 な すこ と が で き る だ ろ う。

記 に さ 忠 れ 昌 ۲ て ろ 公 あ V  $\mathcal{O}$ で る。 る。 御  $\neg$ 代 由 以 に 下 召 書 に L 出 B それ され  $\neg$ 6 袓  $\mathcal{O}$ そ 記 人  $\mathcal{O}$ 後 Þ に を は 列 吉 ` 記 品 三 す 公 書 る  $\mathcal{O}$ に 家 は 臣 な 記 お に な が 0 な た 人物 ŧ  $\mathcal{O}$ は た  $\mathcal{O}$ 5  $\neg$  $\mathcal{O}$ 由 同 経 歴 ょ が う

源 公 助 御 右 厚 衛 木 吉 門 = 半 江 = 罷 兵 吉 成 罷 ^ 御 成 品 公 以 附 人  $\sim$ 中 後 御 = 畄 附 被 田 佐 仰 宗 五. 右 = 付 右 御 衛 被 仰 門 付 = 吉 以 吉 後 品 江 吉 公  $\sim$ 罷 品 御 越 附 公 小 相 御 Ш 被 勤 幼 治 仰 少 兵 之 付 伊 時 吉 黒 江 寛 源 ょ 永  $\sim$ 兵 罷 り 越 衛 相 九 勤 相 年 其 吉 後 品 吉 成 公 瀬 林  $\sim$ 

لح せ ざ れ る 5 を  $\mathcal{O}$ え 人 物 な 11 た 0 5 後考を ٢, 先 俟  $\mathcal{O}$ ちた 三 書 が V 記 す 人 物 た 5 と  $\mathcal{O}$ <u>\( \frac{1}{4} \)</u> 場  $\mathcal{O}$ 違 11 に 0 11 T は 不 明

右 字 さ た だ  $\mathcal{O}$ 以 有 7 無、 外 る。 は 江 清  $\sim$ また、 濁 11 御 音 ず 附 れ  $\mathcal{O}$ 之 名 差、、 ŧ 人 に  $\neg$ 違 と 兀  $\neg$ 11 松 11 +が 平 余 0 あ 士 た 福 る ŧ 松 とし 中  $\mathcal{O}$ 君 で  $\mathcal{O}$ 附 ても、 ある 知 従 行 \_ 取 に 初 挙 名 L げ 5 て 後 同 れ 名 姓 る  $\neg$ 家 同 右 臣 名 名 な と 11  $\mathcal{O}$  $\neg$ L う 左 は 5 \_ 同 杉 で 作

で は は 次  $\mathcal{O}$ さ そ う て 衛 した点 が に 戸 (杉 不分 田 目 金 カュ  $\mathcal{O}$ 6, 7 兵 森 明 を 彼 衛 に は、 0 な 2 木久森斎」  $\overline{\phantom{a}}$ 0 て 斎」 「於吉 父成 て 11 る。 *\* \ た、 政 は 江 が 初名 なる人物とは、 慶 忠昌 と 安三  $\mathcal{O}$ 「斎之助」 類 推 に 年 召 被 も 全 召 出 出 され < 注 1  $\mathcal{O}$ 的  $\underbrace{16}$ 貞 木 享三 嫡 外 久 男と三男 れ  $\mathcal{O}$ \_ 年 で 頭 は 文字 は  $\widehat{\phantom{a}}$ な  $\mathcal{O}$ 六 1 で 家 ょ 八  $\mathcal{O}$ 六 は 書 う 析  $\overline{\phantom{a}}$ 断 に 写 字 に 絶 思  $\mathcal{O}$ で う。 時 養 た 点 子

江 じ ま 出 た 慶 7 安三年、 そ 1 の 二 る  $\neg$ 年 於吉 後  $\mathcal{O}$ 江 承 被 応 召 元 出 年 に  $\mathcal{O}$ は 家 ` 臣 内 に 田 は 小 左 熊 衛 野 門 覚 と 右 大 久 保 治 浅 太 見 夫 徳 が  $\neg$ 於 吉 が

連  $\mathcal{O}$ 吉 う 江 = 而 熊 相 野 覚 勤 右 8 門 7 は V た 忠 父 理 昌 左 公 衛 被 門 召 出 兀  $\overline{\phantom{a}}$ 中 + 余 略 士 出品  $\mathcal{O}$ 公吉江 切 米  $\mathcal{O}$ 御越之 人 時 分 が

ば لح は を 江 が 父 年 戸 理 に 左 於 単 示 七 身 江 赴 慶 五. て 安三 任 る  $\mathcal{O}$ 隠  $\mathcal{O}$ 身 年 暦 だ で 被 元 ろ は 召 年 た う あ 出 ま か る \_ で لح が は 江  $\mathcal{O}$ 熊 記 戸 目 述 に 野 は 家 11 た  $\mathcal{O}$ \_ こと 屋 慶 安 敷 あ  $\equiv$ に は る 年 な 既 に  $\mathcal{O}$ る 時 0 吉 江 点 す 部 に に る を 在 お と 字 義 0 い た て そ 通 ŋ  $\mathcal{O}$ لح 理 子 左 覚 い

ょ 屋 う 松 畄 元 割 思 藩 年 被 え に 仰  $\mathcal{O}$ る 付 お 史 実 け る た \_ 照 わ 家 け 5 だ 臣 せ カュ ば  $\mathcal{O}$ 5  $\neg$ 於 慶 吉 そ 安 元 江  $\mathcal{O}$ 年 被 可 能 召 に 出 性 御 館 は 否 は 地 定 が 字 で 相 義 き 定 な ま 通 り 11 n に ょ う لح 翌 に 0 思 年 て ŧ う 九 無 月 理 ま に は は な て  $\neg$ 侍 い

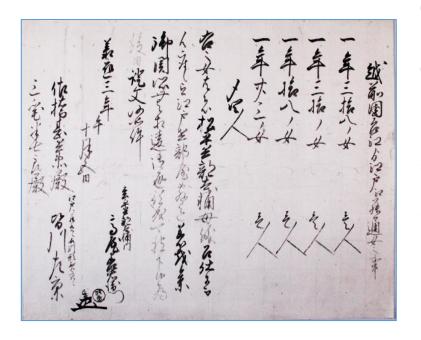
11 に た は う た 安二 だ 事 江 溝 し、 実 年  $\Box$ を  $\Box$ 市左 勘 於 半 立岩 大 案 吉 夫 す 衛 江 儀 幸 跡 門 る 右 村 な 知 勝 衛 被  $\mathcal{O}$ 重 5 嫡 ば 下  $\mathcal{O}$ 正 子  $\sqsubseteq$ 嫡 長 於 九 子 لح  $\mathcal{O}$ 之 隆 あ 嫡 吉 丞 重 子 ŋ 江  $\widehat{\phantom{a}}$ に 正 Ŀ 関 慶安元年十二月 種 兀 に +L に 0 て、 関 余士」 V L て て 正 は の 慎 保  $\neg$ 重を期 兀 於 扈 に 年 吉 従 吉 於 江  $\sqsubseteq$ 江 す 吉 正  $\mathcal{O}$ 御 江 必 保 \_ 館 家督 要 人 兀 が 年 は に 被 あ 跡 定 下 関 るだろ 知 ま Ļ L 0 て 下 さら たと

兀

女 新 た さ 居 れ 形 5 れ は る 荒  $\mathcal{O}$ た 高 ŧ 井 通 屋 承 某 行  $\mathcal{O}$ 善 応 古 三 で 関 右 書 可 所 年 店 そ 願  $\mathcal{O}$ カュ  $\mathcal{O}$ 奉 11 6 八 内 行 で 六 百 容 あ 五 資 で 石 る 四 は あ 料  $\smile$ る 1 + 昌 佐 \_ 知 親 橋 月 に 行 甚 掲  $\mathcal{O}$ 五. 高 母 兵 日 げ 最 衛  $\mathcal{O}$ に る 上 召 仕 吉 位 次 昌 関  $\mathcal{O}$ ٤, 女と 親 所 皆 女  $\mathcal{O}$ Ш して 通 番 左京 頭 行 吉 附 手  $\mathcal{O}$ 千 三宅半 江 人 之  $\sqsubseteq$ ょ 石 面 り を  $\smile$ 派 七  $\mathcal{O}$ Þ 遣 郎 連 手 す 重 名  $\mathcal{O}$ 吉 に 筆 た る ょ 兀 に 頭 差 人 り に 記  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

年 あ た 心 次 三 十 新訂 後 は  $\mathcal{O}$ ŋ  $\neg$ 正 政 宅 人 承 半 重 宅重 を 応 保 修 七 預 九年 あ 兀 諸 郎 吉 け り 年 家 重 5 譜 吉に る は 通 月 項 誤 行 (続 十四四 中 関 ŋ 手 L 略)明暦 は 群 で 形 日 て 書 あ 中 荒井 は る。 類  $\mathcal{O}$ 承 承 従 三年三月十三日  $\mathcal{O}$ 応  $\neg$ 完 承 奉 元 徳 応 応 成 行 年 Ш 三年」 九 会 に 幕臣 年  $\overline{\phantom{a}}$ 転 Œ \_\_ ľ 六 人 月二十 九 五二 名事 六 五 は 荒井に 慶安元 合 典 年 わ に な 日 東 を 年三月 新 荒 1 に 井 が 京 ょ て 関 堂 関 る 死」去 所 十三日 出 所 と  $\mathcal{O}$ 版 応  $\mathcal{O}$ 佐 は 番 頭 兀 頭 7 橋 力 と  $\bigcirc$ 年 に V 甚 六 まで う る 兵 0

## 1 **\_** 関所 女通行手形」



越 年 三 江 ょ 女 り 江 壱 戸 人人人人 江 罷 通 女 之 事

年三 八拾 女女女 壱

年 年 廿 拾 世 三 壱 壱

四 人

越 に右 下 候 参 而 之 為 女 共者 御関所無相 御 後日証文仍如件 座 候 兵 江 違 御 戸 部 兵 太 部 輔 通 行 屋 母 成 敷 可 迄 召 被差仕

平兵部太輔内

江 戸ニ罷有候故判形 高屋善右衛門 Ø 無 御 座花 候 押

皆 左

承 応三 佐 年 橋 甚 午十月五 1兵衛殿 日

三宅 半 七 郎殿

所 は 罷 江 な 戸詰家 通 通 お せ は、 ル 事 玉 老と とあ 向 同藩に 事叢記』 後 V る 御家 0 う ことになる。 同 断 吉 老  $\mathcal{O}$ 中 江藩は、 以判 だろう。 寛永九壬 形可 福 井藩の したが 通旨 申 0 支藩で 御 つ 記 て、 老中 事 に、 高屋 あ 御 る 奉  $\neg$ 善 書 か 越 **6**, 到 前 右 来 衛 ょ 門 右 0 り は  $\mathcal{O}$ 自 江 是 戸 玉 御 家 以  $\sim$ 老、 老 来 罷 御 越 中 御 皆 家 女 Ш 奉 老 書」 左 中 御 京 以 関

役 に は 右 所 関 ŧ は わ なく る執 附 あ れ  $\mathcal{O}$ 史編3 屋敷が 之面 務を行 【 資 料 1 藩 士 々 近 役 の居宅が 0 所を兼 世 7 (T) たことを証 人で 関 役 ね とするならば、 所を兼 て ある 所女 1 た 高屋 通  $\mathcal{O}$ ね L て 善右 か 手 t 政 11 形 る。「江 藩主 務もここで 衛 \_ れ 門 な 不 が 戸 在 1 時 0 明 主 執 代 昌 そ ح 5 る れ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ カコ 親 ことが に は 初 時  $\mathcal{O}$ 吉  $\emptyset$ 吉 期 近 に 江 は 松 多 は に 入 出 家 か ま 居 だ 生 老 0 住  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 職 た 独 翌 年 立  $\mathcal{O}$ 年 高 L 藩 前 屋 福 た 政  $\mathcal{O}$ 

五.

二四 年 仏 لح  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 表 壇 次 を 門 六六二) 昌 男 行 0) 寄 と 親 0 L 進 月  $\mathcal{O}$ 慶 江 折 て 父 を 更 六 寺 で 第 に 月 内 わ あ 建 る は 世 れ る 立 西 延宝 改 前 福 と て V め 諸 す 井 る。 兀 役 る は て 年 宇 制 免 主 許 緒 を  $\widehat{\phantom{a}}$ 札 松 を 平 起 あ  $\mathcal{O}$ 六 授 制 忠 る 寺 七 与、 札 昌 寺 ŋ 第 六)、 は لح を で 寛文 授 し、 世 あ る。 与 厚 吉 存 存 七 < 江 如  $\neg$ 同 年  $\mathcal{T}$ 御 上 石  $\mathcal{O}$ 寺 11 人 館 長女 田殿西光寺誌』 一六 る。 が に  $\mathcal{O}$ 帰 門 如祐の 六七) また、 依 子 を し、 下 賜 婿永存 昌 寛永元年 五月には 如 現も、 を 注 そ を れ 17 0 寛文二 は 7 一 六 によ 今 後 北 門

が 同 大 寺 と き ろ 八 VI 世 で 良 助 西 光  $\mathcal{O}$ 寺 室 お 対 と す る  $\overline{\phantom{a}}$ 厚 妙 員 志 は 禅 尼  $\overline{\phantom{a}}$ 父 が 忠 昌 昌 親  $\mathcal{O}$ 代  $\mathcal{O}$ 母 か  $\mathcal{O}$ 6 妹  $\mathcal{O}$ で 帰 あ 依 る ŧ ۲ さ と る に 依 لح る な とこ が 6 ろ

な さ ŋ で 死 と 偶 去 < は 7 な が 寛 5 る 文 昌 0 兀 親と同 逆 算 年 す \_ じ れ 六 年で ば 六 兀 寛 永 あ る。 十 + \_\_ 七 月 年 六 日  $\overline{\phantom{a}}$ \_ 六 兀 女  $\bigcirc$ を  $\overline{\phantom{a}}$ 残  $\mathcal{O}$ L 生 7 ま 享 れ 年 کے  $\overline{\phantom{a}}$ + V う 五. ک 歳 と  $\mathcal{O}$ 

2 3  $\mathcal{O}$ は 戚 関 لح 係 ŧ ゅ え カュ 昌 親 ` カュ 同 6 寺 西 に 光 は 寺宛 昌 親 に カュ 差 5 し出  $\mathcal{O}$ 書 され 状 が た書状 数 多 < で 残 ある さ ħ 注 7 V 18 0 資 料

大 月 注 辰 輔 之助 録 20 割 世 君兵 注 略 そ は れ 部  $\overline{\phantom{a}}$ 「(慶安 らの 注 太灵 更名昌 19 輔 末 尾に に、 昌 兀 親」 親 年)  $^{\sqcap}\bigcirc$ 卿成玉」 は とあ 同月廿八十二月廿 慶安) 「慶安四年 る。 とあ 兀 五. 日 そ 日 年  $\mathcal{O}$ る。 E親公任従五位下光長公任三位中将 十二月二十 辛 折 卯  $\mathcal{O}$ 冬十 宣旨 二月廿 • 八日 П 宣 \_ 案 八 同 とあ 日 五. • 錫爵 位 年 る。 記 壬 従五位 が 辰 ま 元 残 た、 さ 日 御 ħ 下  $\neg$ 登 越 て お 兵

に 方 元 だ 元 が 改 服に  $\neg$ 辰 注 0 年」 21 て と は、 あ とある る  $\neg$ 続片聾 か 5 0 西 承応元年 記 暦 で に、 11 う は 承 一六五二年 慶 応元 安 五年 辰 年  $\widehat{\phantom{a}}$ لح 福 い う 六五二) 松 君 こ と 元 に 九 服 な 月 兵 る。 + 部 八 大 日 輔

## 【資料2】「昌親書状①」



猶期後音之節候 彻儀鴨一折饋給 令度元服申付為

Þ

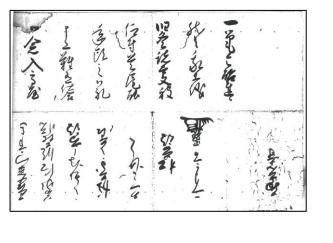
謹言

廿 日 △ 昌 花 親

月

押)

【資料3】「昌親書状②」



蒙仰段喜 一筆令啓 後音之節 頭之御礼 旧冬諸事 念入高 候 悦 屋 被 達 申上 / 恐々謹言 / 之至存候 善右衛 難有 付首尾 門 仕 高方房戻点点 等儀

兵部

二月三日 昌親 (花押

西光寺

月 +祝 は 日日 と 安 差 五. 同 年 て 月 L 出 西 光 L  $\mathcal{O}$ 寺 御 が な 礼 兵 状 が 2 と た 太 仮 見 なす 鴨 に \_ 元 ۲ 折 卿 ح 成 が に 降 玉 だ 対 で と きる す が る、 L 元 て 服 ŧ 慶 を 安 示 五. 唆 昌 年 親 又 7 書 は 状 承 る 1 応  $\sqsubseteq$ す は 年 れ  $\mathcal{O}$ 元 ば

は で は 11 か な 資料 る ことを 3  $\neg$ 指 昌 親 L 書 て 1 状 る 2  $\mathcal{O}$ \_ だ  $\mathcal{O}$ ろ う 旧 カュ 冬 諸 被 仰 付 首 尾 能 年 頭 之 御 礼 上  $\sqsubseteq$ لح

暦 元年 以  $\overline{\phantom{a}}$ 出 一六五五)六月 降 に 松松 うことに 兵部 昌  $\mathcal{O}$ な 親 昌親 る。 心」とあ 次に、  $\mathcal{O}$ 吉 る 江 カュ 「高 入 部 5 屋 以 慶 善 前と 安 右 兀 衛 11 年 門方 うことに  $\frac{+}{-}$ 迄 月二十 仰 な る 八  $\sqsubseteq$ 日 と あ 又 る は か 五

たこととは た  $\mathcal{O}$ が 間、 0 て  $\neg$ 旧 昌 冬」 「錫爵従五位 親書状③」 仰せ け 下 5 拝兵 は れたことが 部 慶 安 五 大輔 年二月三日 首 元元 尾よ 日 < 御 進 差 登 城 捗 出  $\sqsubseteq$ しとい 外に 頭 に うこと は考え 御 を ら な れ る。 な

9 ま て で 藩 り、 あ る 政 に 高 . 当 た 屋 善 0 右 て 衛 門 たとい は 遅 く うことに と ŧ 慶 安 な る。 五. 年 それ 月 は、 に は 近 吉 松 江 が  $\mathcal{O}$ 生 地 ま に れ あ る 0 て 家 老  $\mathcal{O}$ 

こと と 示 11 を ŧ を う 上 通 述 0 7 ベ 説 1 た  $\mathcal{O}$ 松 岡 近 福 松 井  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 史 料 は 生 カコ  $\neg$ れ 5 吉  $\mathcal{O}$ たところ 江 類 **(**現 推 鯖 は 2 江 け 福 市 井 0  $\stackrel{\smile}{}$ 藩 き に ょ  $\mathcal{O}$ < 改 史 福 8 料 井 る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 再 地 が 穏 لح 味 当 11 う 3 で  $\sum_{}$ あ る لح 出 に 資 な と る 11  $\mathcal{O}$ Ď

(注)

- 所 収 田 辺 密 蔵 近 松 門 左 衛 門  $\mathcal{O}$ 所 出 12 就 て  $\sqsubseteq$ 玉 語 と 玉 文 学 九  $\overline{\phantom{a}}$ 五. 年 八 月 号
- 2 所 木 谷 蓬 吟  $\neg$ 近 松 門 左  $\mathcal{O}$ 系 12 就 7  $\sqsubseteq$  $\widehat{\neg}$ 大 坂 人 創 刊 号 九 九 年 九 月
- 3 之 で ) ° 領之」 な 割 お 近 松 氏 門 あ 村 が る 左 が 紹 存  $\equiv$ 介 在 ケ た 村 杉 て 杉 森 VI 森 家 は た 家 系 越  $\mathcal{O}$ 系 前 だ 譜 玉 に が  $\angle$ に 0 存 そ V 丙 す T  $\mathcal{O}$ に  $\sqsubseteq$ る 実  $\widehat{\neg}$ 態 玉 前 語 百 に 玉 は 石 文 は 容 易 綱 多 で は 戸 九 瀬 五  $\mathcal{O}$ 中 八 番  $\equiv$ 該 ケ 月 村 地 所

内 江  $\mathcal{O}$ が 存 た  $\mathcal{O}$ 裏 付 け は ま だ 取 れ 7 11 な

- 士 館 九 Ш  $\neg$ 五. 片 五. を 英 用 記 五.  $\mathcal{O}$ た 七 手 年 は に な  $\overline{\phantom{a}}$ 刊 る 片 福 行 井 さ 記 れ 藩 た  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 0 史 潰 書 本 漏 稿 を で 上 増  $\mathcal{O}$ 引 片 用 ` そ は 記  $\mathcal{O}$ 原 لح 本 編 合  $\mathcal{O}$ 福 執  $\overline{\phantom{a}}$ 井 筆 • 中 市 を 郷 志 下 土 歴 三 た 冊 福 史 博 が
- 5 九 五. 近 九 松 年  $\mathcal{O}$ 初 月 作  $\mathcal{O}$ ح ろ  $\sqsubseteq$  $\overline{\phantom{a}}$ 日 本 古 典 文 学 大 系 本  $\neg$ 近 松 浄 瑠 璃 集 下  $\mathcal{O}$ 月 報 28
- 6 福 井 藩 士 伊 藤 右  $\mathcal{O}$ 手 な る  $\mathcal{O}$ 史
- 7  $\neg$ 近 松 門 左 衛  $\mathcal{O}$ 幼 少 年 時 代 0 V 7 人 文 研 究 九 六 \_ 年 七 月
- 8 松 平 九 右 七 文 筆 五. 請 庫 年 本 込 手 福 歴 伝 井 書 史 県 図 院 書 番 文 書 社 な 館 カュ F., 蔵 5 を 刊 勤 を 行 8 用 た  $\overline{\phantom{a}}$  $\equiv$ 福 V 上 た 井 \_ 藩 夫 士 井 校 訂 上 翼 さ 章 が れ た 著 本 た 福 稿 井 で 藩  $\mathcal{O}$ 引  $\mathcal{O}$ 用 史 は 書
- 9 井 代 県 重 序 文 富 跋 書  $\mathcal{O}$ • 館 明 編 蔵 和 者 七  $\mathcal{O}$ 記 年 な 七 七 0  $\bigcirc$ 松 平  $\overline{\phantom{a}}$ 秀 ま 康 で  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 百 生 九 ま + n 七 た 年 天 間 正  $\mathcal{O}$ 福 年 井 藩 \_  $\mathcal{O}$ 五. 歴 七 史 兀 を 記 カゝ 録 6 福
- 10 福 片 井 市 記 郷 土 下 博 物 に 館 収 蔵 0 0 Ш 本 崎 稿 英 で 常  $\mathcal{O}$ が 引 写 用 は た t 原  $\mathcal{O}$ 本 0 を 続 用 片 11 聾 た 記  $\mathcal{O}$ + 巻 لح L て
- 12 11 福 井 県 文 書 館 蔵  $\neg$ 貞 享 寅 年 高 付 合 冊
- 幕 末 世 譜 掛  $\mathcal{O}$ 田 清 介 が 藩 命 に ょ り 編 纂 L た 福 井 藩  $\mathcal{O}$ 史 書
- 県 公 文 下 書 冊 館 が を  $\longrightarrow$ 九 用 六 11 た。 <u>.</u> 六  $\ddot{-}$ 年 に 刊 行 さ れ た。 本 稿 で  $\mathcal{O}$ 引 用 は 原 本 福 井
- 13 を 用 福 11 片 井 た 聾 市 記 郷 土  $\mathcal{O}$ 歴 第 史 九 博 巻 物 لح 館 L 蔵 て 0 ` Щ  $\neg$ 続 崎 片 英 常 聾 記 が 弘 化 下 \_ に 年 収 載 \_ 0 八 本 兀 稿 五 で  $\overline{\phantom{a}}$  $\mathcal{O}$ に 引 写 用 は た ` ŧ 原  $\mathcal{O}$ 本
- 15 14  $\neg$ 福 井 市 編 近 世 藩 藩 政 上 九 八 年 刊 に 収
- 11 後 述 0 た  $\mathcal{O}$ 例 熊 ŧ 野 あ 理 る 左 カュ 衛 ら  $\mathcal{O}$  $\neg$ ょ う 片 に 聾 記 隠 居  $\mathcal{O}$ 後 記 ŧ 載  $\overline{\phantom{a}}$ 吉 が 江 = り 被 で 指 あ る 残 لح 罷  $\mathcal{O}$ 在 断 郡 定 方 之 は で 御 きな 用 相 1 勤
- 16 あ 杉 る カュ 家 ら 初  $\mathcal{O}$ 名 丙 に で は あ る 稚 可 名 能 性 と は あ あ る る。 が 甲 に は 冠 辞 は な  $\angle$ は 初

る  $\mathcal{O}$ 小 西 山 光 巖 寺 氏の が略 歴 当 を 時 記 0 1 住 た 職 墨 第 書、 十和 \_ 世 本 照 寿  $\neg$ の識 依 に 頼 に 昭 ょ り和 整 兀 +理 • 年 纂 +た月 あ徒

17

- 寺 書 井 県 文 書 館 資 料 群 番 号 \_ O 0 4
- 21 20 19 18 七 八 西 八 代 光 藩 完 成 主 文 吉 邦 福 の福 井 命 県 で 公 文 伊 書 藤 館 龍 蔵 洲  $\overline{\phantom{a}}$ 宜 斎 が 編 F た 3 福 井 史
- 一 福 井 県 公 文 書 館 蔵
- 片 龔 記 に ŧ 同 様  $\mathcal{O}$ 記 載 が あ る 0

## $\overline{\phantom{a}}$ 付

掲 本 稿 お を 成  $\mathcal{O}$ 11 7 す 高 当 配 ま を た た 福 た 2 ま て 井 市 わ 郷 り 西 ま 土 光 歴 寺 た 史 様 0 博 並 物 記 び 館 て 福 • 鯖 井 深 江 県 謝 市 文 申 ま 書 な 館 上 ベ げ  $\mathcal{O}$ 位 ま 館 に す。 各 は は 料  $\mathcal{O}$ 資 閲 料 閲